

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は9月15日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

9月15日の本会議散会后、全員協議会を開催し、追加議案の詳細説明を受けました。その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会の議事日程等について御協議をいただきました。引き続き、議会広報委員会の皆様には、議会だより速報版の作成を行っていただきました。

19日には、決算特別委員会の現地調査、委員会採決が行われ、22日には、第2常任委員会付託議案審査を行っていただきました。誠にありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（杉山広充君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、藤田至君、佐々木直也君、中澤莊也君、大竹勝子君、中原緑君、石山貴美夫君です。

質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日と明日の2日間に分けて行います。

本日は、藤田至君、佐々木直也君、中澤莊也君の一般質問を行います。

議会運営の申合せにより質問の制限時間は30分で、再質問は一問一答方式といたします。

的確に質問、答弁をするようお願いいたします。

順番に発言を許します。

3番、藤田至君、発言を許します。3番、藤田至君。

○3番（藤田 至君） 3番、藤田至です。

通告に従い、一般質問をいたします。

この質問は、実は前回、6月議会でする予定だったものです。体調を崩し、急遽入院、治療をすることになり、大変皆様には御迷惑、御心配をおかけいたしました。

町長には、大分長い間考える時間があったと思われまふ。既に頭の中には、来年度当初予算は学校給食費の無償化を考えておられるかもしれませんが、質問させていただきます。

今年春に発表された政府の次元の異なる少子化対策の試案でも、学校給食費の無償化に向けて給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うと記されています。

また、県では川勝知事が1月の新春記者会見で公立小・中学校の給食費の助成拡充を検討する考えを示しました。静岡県内の35市町のうち、当初の時点では小山町、御前崎市、西伊豆町が完全無償化を打ち出しました。河津町は、本年度当初には小・中学生の給食費を400円から500円値上げを予定していましたが、一転、物価高騰による保護者負担軽減のため、国の地方創生臨時交付金を使用して無償化を決めたと伺っています。

当町でも平成29年度をピークに生徒、子供が減少しており、令和4年度中川根中学校区210人、本川根中学校区62名の子供たちが学校給食を食しています。予算的にも1,900万円あれば賄いきれます。給食費自体は小・中学校とも県平均を下回っておりますが、小学生で月額4,250円、年額5万1,000円、中学生で月額5,060円、年額6万720円です。保護者負担は大変な額になります。

今後、10人から30人減っていく現状を直視し、ぜひとも学校給食費の無償化を考えていただきたいが、町長の考えはどうか伺います。

以上です。

○議長（杉山広充君） ただいまの藤田至君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、学校給食費の無償化について藤田議員にお答えをさせていただきます。

まず、県内における学校給食費無償化については、議員の御指摘のとおり4自治体を取り組んでおります。

本町においては、現在、給食費の負担感の大きい所得が低い家庭に対しては、就学支援制度による学校給食費の助成などを行っております。成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、健康の増進、体位の向上、食への正しい理解などにおいて重要な学校給食については、児童・生徒が保護者の経済的な状況に左右されることなく、その効果を等しく享受

できるようにすることは重要と考えております。

学校給食費の無償化について取り組む場合、本町のように一般財源が限られた自治体では、様々な事業に優先順位をつけ事業を実施する必要があります。

以前にも給食費無償化の御質問があったときにお答えしましたが、町長就任当初から子育ての大切さを皆様にお伝えしてきました。その根底には、まちづくりにおいては子育てしやすい環境づくりが大切という考えがあります。子育て支援も同様であり、様々な取組の中で限りある財源をどこに、どのように使うかを含め、新たに使わせてもらう言葉ですが、前向きに検討してまいりたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。3番、藤田至君。

○3番（藤田 至君） 今の言葉、ありがたく聞いておきます。

定住移住政策を実施して、実施遂行していく上で大事なことは、どこの町、市よりも先行して新しいものにチャレンジしていく必要があります。

川根本町のような山の多い自然豊かな町というのは、往々にして田舎でへんぴな場所です。魅力は大井川鐵道が通り、SLやトーマス号といった人気者があったからで、大井川鐵道が運休している今は魅力は半減、だから定住移住に力を入れるなら、他の町と同じことをやっけては移住者は増えないと思いますが、先行してやらないか伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先行の問題というのはいろいろあると思うんですけども、答弁は演壇で答えたとおりなんですけども、これ給食のありようというのは、食育ということも私はあると思っています。

私も議員時代、給食費、保育費、いろんな無償化について尋ねたことがあります。その中において、国の現状は今いろんなこと変わっていますよね。保守党が。いろんな意味の中において、国の国策ということも頭に入れながら、これから努めていかなきゃいけないと思っています。

私が言う前向きというのは、いろんな意味合いが含まれていると思います。物価高騰でその分をいろいろ我々財源のほうから出すとか、いろんな意味合いがあると思います。今後、何度も言うようにですけど、前向きな議員への答えとさせていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 3番、藤田至君。

○3番（藤田 至君） こんなことを言うと失礼ですが、音戯の郷へ3,000万から3,500万も予算化して毎年赤字を出すより、生きたお金の使い方をしてほしいが、どうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 音戯の郷の問題、今議員、確かにその二千何百万の赤字ということ、それは、今、私の任期中にそこはそこで解決していく、そこはそこでちょっと置いておいてくださいよ。

確かにそういう問題があって、だったら子供に回せということを言っているんでしょうけど、それとこれとは別の問題。私が言っているのは財源の確保の中でどうやってやっていくか。そういったものでやっていかなきゃいけないと思っています。

音戯の郷は音戯の郷でこれからが問題でして、そこは先人たちがつくり上げてきたもの。先人たちがつくり上げてきたものをどうするか、これから先、私が任期中に何とかしていかなくやならんと思って、それは議員にもこの前お約束をしたわけです。

○議長（杉山広充君） 3番、藤田至君。

○3番（藤田 至君） すみません、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（杉山広充君） 以上で藤田至君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は9時20分といたします。

休憩 午前 9時12分

再開 午前 9時20分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） おはようございます。1番、佐々木直也です。

今日9月26日はくつろぎの日ということで、そういう日らしいんですけど、我々議員、あるいは課長さん、特別職の御三方、なかなかくつろいでいる場合じゃないぐらい本当に課題が山積みだなというふうに思っていますので、本当いつもくつろげないなというふうには思っているかと思うんですけども、それとは別にやっぱりリラックスをして、高いところから遠くを見渡すという役割でもあるかと思しますので、リラックスというものをさせていただいて、ぜひ高いところから遠くを見るような考えを持っていただきたいなというふうに思いますし、自分もそうしていきたいと思っているところであります。

落ち着いてはられないところではあるんですけども、今日の一般質問、ちゃんと落ちがつくようにお話をしていきたいなと思っております。お願いします。

では、通告に基づいて質問させていただきます。

一つ目、町長に町の「定住移住」政策についてお尋ねいたします。

町長の掲げる重要な施策の3本柱の一つに「定住移住の促進」というものがございます。町長が今後、少なくともあと2年、力を入れていきたいところ、最も力を入れていきたいと考えているのは、どのようなことでしょうか。より一層子ども政策、子育て環境の充実や教育環境の充実ということに対して力を入れていく考えはあるか、伺います。

二つ目、町が目指している「学校」の実現に向けての施策について、教育長に伺います。

教育委員会では、全国から選ばれる学校を目指したいという話を伺ったことがあります。その実現のためには一層の特色のある学校づくりが必要だと考えます。来年度からスタートが見込まれる義務教育学校の特色を含めて、中長期的な町教育委員会の考えをお聞かせください。

以上で、演壇からの質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（杉山広充君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、佐々木議員の質問に答えさせていただきます。

なかなかくつろぎという言葉を使っていたんですけど、なかなかまだくつろげない。局所大所で物事を判断しながらやっていかなきゃならんことは重々承知ですけども、昨年2年、いろんなことあって様々なことがあった中で、まだまだ課題は幾つもありますので、それを皆さんとともに努め上げていきたいなと思っております。

それでは、定住移住政策についてお答えをさせていただきます。

私が掲げる定住移住の基本的な考えは、「住民の方が生き生きして輝いている」、「町を誇りに思い、住み続けたい」と感じる町をつくることです。それが、移住希望者の方にも「住んでみたい」、「子どもを育ててみたい」と思う町として、この川根本町を選んでいただけたと考えております。

そうした施策を進める中で重要なことは、住まいと教育を含む子育て環境の整備だと考えます。

今年度から定住移住促進に関する事業として、住宅改修、住宅家賃購入補助金を創設し、まずは、本町での定住、本町に来ていただく環境づくりを進め、次は、永住への移行策として宅地の確保が必要です。そのために空き家対策や空き地バンクの創設を検討していきたいと考えております。

現在、少子高齢化が急速に進行し、就労関係をはじめ結婚や子どもを生ま育てることへの意識など、様々な変化が生じています。本町においても同様であり、子育ても社会全体で支援していくことが必要となっています。

これまで、町独自の子育て支援策としてこども医療費助成事業と、私の公約である育児用品購入券支給事業を実施してきました。今年度からは、子育て支援アプリの提供と、出産や育児にかかる医療に対する不安や心配の解消を図るため、「産婦人科・小児科オンライン」をスタートさせています。今後も、これまでと同様に子育て支援策を充実させてまいります。

教育環境については、町づくりと教育はセットであると私は常々お伝えしてきました。教育環境のハードについては、学校施設や社会教育施設の充実を計画的に進めていく考えであり、ソフトについては、来年4月から開校する義務教育学校の開校に向けて、教育大綱や学校教育ビジョンの見直しを図っていきます。

今後の子供政策につきましても、現在実施している事業を継続させながら、本町ならではの

の教育を推進し、安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。

2番目の質問に答えさせていただきます。町が目指す学校の実現について、お答えさせていただきます。

来年4月に開校する義務教育学校では、児童・生徒、保護者、教職員、地域の皆さんが教育ビジョンを共有し、頑張る子供たちを皆で応援しながら、川根本町から世界に羽ばたく子供たちを育成することを目指します。

その中で、それぞれの学校が、少人数を生かした教育活動や地域に根ざした探究的な学習など、学校の地域性や規模を生かしながら教育を進めていくことを考えています。

詳細については、教育長から答弁いたします。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 町が目指す学校について、お答えします。

これまでの教育の成果や課題から、小人数を生かした学校づくりを基盤に、本町だからこそできる特色ある義務教育学校による教育を進めていきたいと考えます。

町では、これまで保護者代表、地域の代表、教職員でつくり上げた目指す児童・生徒像、育みたい資質・能力の実現を目指し、昨年度開催した説明会や以前の答弁でも御説明したとおり長期的には5つの柱、

- 1、一人一人が主役となる学び
- 2、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の積み重ね
- 3、ICTの活用、情報の発信受信、「町から世界へ、世界から町へ」
- 4、ふるさと川根本町のよさを実感する「カリキュラム」
- 5、地域とともにつくる学校

この5点を方針とし、子供たちの教育活動を実際に推進している先生方の創意工夫を大切にし、教育委員会からの一方的な方針ではなく、学校現場から教育改革を起こすことを目指し、共有しながら進めていきたいと考えています。

具体的には、今年度中に作成を予定している教育大綱では長期的なプランを、学校教育ビジョンの中には中短期的なプランを、教育委員や学校運営協議会の皆様と協議を重ね具体化したいと考えています。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

今、町長のほうから教育というものも非常に重要であって、今後もより一層力をつけていく方向だというふうな内容の御答弁だったと思うんですけども、前回、子育て環境についてという話で言いますと、前回私が一般質問でさせていただいた発言の中で、全国と比べて、全国のその選ばれる移住先としてとか、魅力ある自治体という内容の中でも、川根本町がやっている子育て環境というものは実に進んでいるといいますか、充実しているほうだということをお話をさせていただいていたと思います。その中で教育というものもかなり進んでは

いますし、また、より一層の伸び代があると考えます。

町長が教育という現場、川根本町の教育というものを見たときに、教育環境ですね、教育の内容だったり教育環境というものは、町長の目から客観的、あるいは他市町村と比べて相対的に、独自の魅力があると感じていらっしゃいますか、伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） ずっと以前の話ですが、ICT教育、これ進めたの私です。光ファイバーでいろいろもめていた頃に、どうしてもこの教育の部門、これから始めていかなきゃ遅れちゃうよ、そういったことの中で今はデジタルトランスフォーメーション、DXもいろいろごちゃごちゃあるんだけど、まあ取りあえずは子供たちを早く早くそういった環境に慣らせてやりたい。県下で一番だったから。

そのタブレットも、2台目ってなかなかうちだけだから、まだ。いろんなことの中において、それは政治にも関わっていただいた方々もおられるものですから、そういった部分を早くできるだけやらせてあげたい。それは世界につながることだということは、何回も私お話をさせていただいている。

その中で他市町と比べてというと、やっぱりそういった機材関係、ハードの面はかなり進めてやってきたつもりでおるんですけども、これからは義務教育学校となって大綱も変わって、さらにそれを充実させてやりたい。教職者の皆さんに本当にいろんな意味で、待たせたなという、ここまで。あれだけ我々が議論できてきて、いろんなことがあってここまで来た。本当に私、心苦しいところはどちらかというところがあった。でも、やっと4月から始まるから、これからさらに先生方がどういった教育を進めていただけるか、そこも楽しみにしながら他市町、競争という表現もおかしいんですが、何とか少人数で子供たちが先生たちとともに、地域の皆さんもそうですけども、頑張ってやっていきたい。だから、それ比べるとやはりそういったハード面のところがやっぱりあったのかも、私には。まあ、そこを進めてきたから余計そう思っています。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今、町長からICTを積極的に全国、県下でかなり先駆けて進めてきたという過去のお話をいただいたんですけども、今、ICTの話が出ましたので、教育長に伺います。

ICT導入は早かった。今、数年たっております。それこそ客観的、相対的に見て、現状のICTの活用というのは、他の市町と、他市町ももうそのGIGAスクール構想とかで随分国策としてやっているの、ICTというのはみんな持っている状況の中で、先駆けてやった当町の中で、未だに他市町に比べて優れている部分というのがもしあれば伺います。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） たくさんあるとは思いますが、一番今私がぱっと浮かんだのは、子供たちに導入当初からいろんな制限をかけない。例えば、いろんなサイトを見れないよう

なブロック機能とかはできるだけ設けなくて、自然に制限を設けなくて使えるようにしていくというのが大前提でありました。

ただし、それには情報モラルとかマナー、そういうふうな教育をきちっとしながら、子供たちの自分の正しい判断で、正しい使い方ができるようにということで、自分で考えながら使うという、そういうふうなところを考えてこれまで6年間やってきたんですが、そのところ、子供たちが本当に正しい、自分の学びに資するような使い方ができるというのが、まずは一番今身についている能力かなというふうに思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

今、現状勉強のソフトですね、学習のソフトとしてベネッセと連携をしてソフトを入れて、それで学習を進めているかと思うんですけども、そちら例えば、現場の教職員の皆さんだったりとか、子供たちはそれを使っているのがそれがそういうものだと思って使っていると思うんですけども、いろいろソフトとかも全国いろんな会社が競争して、そういう学習のソフトというのは開発している中で、ベネッセのソフト以外にも今後検討するというか、定期的に見直して新しいものを入れるとか、そういうふうな考えというのは持っているのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） いろんなソフトを学校現場のほうから、こういういいソフトがあるというようなこと、そういうようなものが上がってきます。そのときには、教育委員会としても学校長の判断を求めながら、そういうアプリを入れたり、それから教育委員会主催でいろんな先進地の視察に行っております。そういうところで目にしてきたそういういいアプリというものについては、来年度以降何か導入できないかというような、そんなふうな検討も行いながら考えております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ICTなんですけども、今の例えばかかっている予算よりも、例えばもっとお金がかかるよというときに、でもこのソフトがどうやらいらない、この町の子供たちはとてもいいらしいとなった場合に、それはぜひ町長、予算をつけていただいて、新しいソフト、より子供たちのためになるようなソフトを前向きに検討していただきたいんですけども、そのときはぜひお話を聞いていただきたいと思います。

次の質問です。

先ほど町長から、他市町と比べてこのようなことが進んでいる、力を入れているというお話がありましたが、逆に足りていない部分、もっとこうすればもっとうまくいくだろうというものを、町長から見た視点で何かあれば、聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 足りない部分というか、増えた部分のほうが多いと思う。こうしてい

ろんな教育現場でもめているのを見てきた。それだけでも、子供たちは大人になってからいろんな考えができてくると思う。大人達がこうだったと。早くから精神が養われている。だから、足りないところはない。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今、町長からいただいた足りないことはないという力強い返事、非常に町長らしくていいなと思ったんですけども、それを受けて現場の課長、あるいは教育長は何かこの部分、もうちょっとこうしたらいいのにとというのが現場のほうで何か実はあるというものがあれば、聞かせていただきたいんですけど、お願いします。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下齊君。

○教育長（山下 齊君） 教育の関係でお答えさせていただきます。

今それこそ来年度開校予定の義務教育学校に向けて、ハード面というよりもソフト面、教育内容について教職員、子供たちの様子、それから保護者の考えなども聞きながら、これから残り半年間でつくり上げていく、そういう大事な時期になっております。

そういうときに、やはり話題になるには、一人一人の子供たちが主体的に学んでいけるような力強い力をつけなくてははいけないと。今、学校現場で様々な方策を取って学習に主体的に立ち向かえるように試みてくださっています。ただ、道半ばですので、そういうところは本当にこれからずっと課題とあり続けるのかもしれませんが、そこには挑戦していきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

現場でまだ本当に道半ばと、教育というのは本当に道半ば、ずっと道半ばで完成ということはない世界だと思っておりますので、引き続きよろしくおもしろいと思います。

それらを踏まえて、町長にお尋ねします。

今後、教育環境というものを一層充実させるという意味で、具体的にどのように整えていきたいかというお考えがあれば、お聞かせいただきたいです。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今後の対応という御質問だと思うんですけども、今まで以上に充実させること、学校現場のほうは私、教育者じゃないもんだから、学校の勉強とか何とかというのは、あんまり優秀じゃなかった、昔も。それはそれで学校の先生方のやりようがあるかと思う。ただ、これで落ち着くから、しっかり、9年制が。その中においてどうやって学校の先生方の対応があるかということ。何回も話をさせていただくんですけど、本当にごちゃごちゃごちゃごちゃ来ちゃったから。本当に今度はしっかり来年度に向けて、先生方が充実してお仕事していただける、そういったことをやはり私としては望んでいますし、教育、勉強のことはなかなかそこは先生にお任せしなきゃならんもんだから、いろんなことでとにかく私は整えることを何とかしたということで、来年から4月からしっかり先生方には子供

と向き合って授業も進めていっていただきたい、そんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ぜひ、引き続きよろしくをお願いします。

先ほど教育大綱の見直しというお話がありました。教育大綱と学校教育ビジョンですね。見直しがありますよというお話があったんですけども、今の教育大綱から大きく変わる部分だったり、より進めるというようなことで教育大綱に入れ込もうかなというような大きなことがあれば、ぜひ伺いたいです。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） まだ、これ骨子の段階でどことも相談して協議はしていないんですが、やはり現在の町の総合計画の後期基本計画、そのようなものに則して考えていきたいと思えます。

総合計画には、「ひとづくりは地域への誇りと愛着、豊かな才能を持った人があふれるまち」というようなことで、「人」はまちを支える根幹というふうなことが冒頭に掲げられています。そのようなことを踏まえて、やはりふるさとを大事に考える、そういう子供たち、人、それから進んで人と関わり合って、社会に何かしらの貢献をしようとする、そんなふうな前向きなそういう人になるような、そういうふうなことを踏まえて考えていきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） この町には今、幼稚園が1個あったのが休園となっております。なくなって、その教育という意味では、幼児教育というのが今はない状態なんですけども、保育園があります。その保育園も具体的な日々の教育という意味ではないんですけども、少なくとも先生方、そこにいる保育士さん方には、この町の教育のビジョン、目指すべき人物像というのをお話しして共有いただいて保育に臨んでもらうということは、非常にその愛着だったりとか、子供たちにちょっとした接し方だったり話の仕方だったりとか、そういうものが変わってくるかなと思うんですけども、以前一般質問で発言させていただきましたが、保育園や放課後児童クラブを管轄する健康福祉課を、総合教育会議に入れるという考えは、その後どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） こうして9年制を敷いてくると、やはり今度保育園、先ほど言った幼稚園のさゆりさんのことだと、うちの孫もあそこに行って幼児教育というんですか、随分成長しちゃったから、この教育って大事だなと思っていますので、今後の体制としては、総合会議の中でそういった意味、これから大事なところでもあると思います。検討してまいりたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ぜひ、この今の教育大綱でも乳児期から高等学校、高校までですね、

ずっと連なる教育というのを目指しているということが現在の教育大綱にも書いてありますので、それをより次の教育大綱に向けて充実した、この町独自の教育というのを目指していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

では、義務教育学校の質問をさせていただきます。

義務教育学校になると、コミュニティスクールとしての機能や活動の、より一層の充実を図りやすく、また大きく見ると、それが川根本町にとって重要なことだと思います。義務教育学校になってからのコミュニティスクールの今後の展望を伺います。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 義務教育学校になると、今の小学校それから中学校が同じ一つの学校になりますので、6歳、7歳から15歳まで、そこを9年間見通してコミュニティスクールとして地域の方、それから保護者の方、皆さんで子供たちを見守る体制が、ますます充実するなと思います。

先ほど佐々木議員お話しされたように、幼稚園いま休園になってしまいましたが、保育園の段階の子供たち、その前の子供たち、それからもっと上の川根高校、ゼロ歳から18歳まで、そのような一貫した何か見通しを持たせた子育て、教育ができるのも、これからコミュニティスクールとして活用していきたいな思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 前に伺ったことで違ったら申し訳ないので確認させてもらいたんですけど、福島県大熊町に視察に行かれましたか。その学び舎ゆめの森というところのその発想が、新しい施設なんですけども、認定こども園、義務教育学校、預かり保育、学童を一体化して、総合的に町の教育をやっていくぞという施設で、非常に進んだ考え方だと思いますので、そこを見ていただいたように、やはりその子供たちのことについては、一体的に教育として考えるということが非常に重要であり効果的なことだと思いますので、先ほどお伝えしましたけども保育園や放課後児童クラブというところでも、ぜひその教育的な目指す人間像というものを共有していただいて、一層の教育の充実を図っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

最近にわかにはちょっと世の中で盛り上がっています、よく耳にするようになった、学びの多様化学校というものについて伺います。

学びの多様化学校というのは、もともと不登校特例校という10年ぐらい前からあるもともとの制度を、8月31日に学びの多様化学校というふうな名称に変わった、文科省の制度なんですけども、学びの多様化学校にすると、学習指導要領のカリキュラムを最大で7割削減しても卒業資格は得られる。それで公的な公式な卒業資格となるというような、かなり柔軟な学校経営ができるような制度なんですけども、今のところは不登校特例校という名前が変わっただけなので、不登校に特化したような文言になっているんですけども、学校によっては、この制度を最大限に生かして自由な教育、自由と言うのか、かなりフレキシブルな充実した

教育をやっている学校も全国にはございます。

川根本町の目指す教育、子供たちの姿というものと非常に相性がよいと思うんですけども、現在のところ、まだその文科省でば一んと、こういうものだというものの発表はない状況ではあるんですけども、現在の時点で学びの多様化学校というものを教育委員会がどう捉えているのか伺います。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下齊君。

○教育長（山下 齊君） 今現在、先ほど議員おっしゃったように、これまで不登校の児童・生徒が通う不登校特例校という学校の名称を、学びの多様化学校というふうに変えたということで、中身は変わっていないのかなと思います。ただ、学びの多様化という言葉を取り上げますと、それは本当に今現在川根本町の小学生、中学生の中にも当たり前のことですが本当に多様化しています。そういう現在の子供たちに一人一人に適切な寄り添ったそういう教育ができるように、今現在、学校現場で先生方はいろいろ取り組んでくださっています。

その多様化ということに関しては、今、例えば自由進度学習というような、一斉に同じことを同時に進めるではなくて、子供たち一人一人が自分の学習計画を立てて、その学習計画に従って一人一人が自分のペースで繰り返し学びを深めていくと、そんなふうな取組を小学校、中学校でやってくださっています。そのようなことも学びの多様化への一つの姿かなというふうに思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 先ほどの話にちょっと戻るんですけども、自由進度学習というものをより一層進めていくためにも、ICTというのを常に活用していただいて、よりよいものがあれば、そちらのほうを活用するようにぜひ研究だったりとか、研修だったりとかを引き続きやっていただきたいなと思います。

その中で、今言った学びの多様化学校について、将来的には全国で300校の設置を目指すということ、文部科学省が発表しています。これ公式です。

その中で9月4日に文科省で開催された「子供たちが主体的に学べる多様な学びの実現に向けた検討タスクフォース」というものの内容を見ると、これも文科省のホームページに載っております。当初想定されていた不登校の児童・生徒のみならず、児童・生徒全体そして教職員にもよい影響があったと、興味深い結果が載っています。

この、教職員にもよい影響があったということなんですけども、時間的な余裕だったりというもので、より教育、自分の勉強時間だったり研究の時間が、より取れるようになったりとか、より児童・生徒と向き合えるようになったということで、教職員にもよい影響があったという結果のようです。

今のところ、先ほど教育長がおっしゃったように、文科省としてもまだ文言の変更はないんですが、学びの多様化学校自体に大きな可能性を感じていて、今紹介した同タスクフォースの中にも、学びの多様化学校の優れた取組を広く普及させることを直ちに取り組むべきと

いう文言もあります。

先日、縁あって文科省の若手の官僚さんとお話をする機会があったんですが、その中でもその方も学びの多様化学校を300校設置するのは、文科省の優先度の高いミッションであり、予算措置も多いということをおっしゃっていました。なので、それをやろうとして、積極的にやろうとするところには予算措置が発生すると。と同時に、産業は大都市にはかなわないが、教育環境の充実は地方にこそ利があるとおっしゃっていました。

全国に先駆けた教育を川根本町で実現できれば、全国に誇る事例として、川根本町型の教育がタスクフォースにあるように優れた取組を広く普及させるということに引っかければ、非常にその日本にとって川根本町というものの存在感が出てくると思うんですけども、このようにちょっと一步踏み込んだ、質問の中にありました全国に誇るような学校、選ばれるような学校というものを目指すためには、もう一步踏み込むことが重要なと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 情報の発信というものには、力を入れていきたいと思います。

今現在、川根本町の各学校で取り組んでくださっている教育というのは、本当に全国に胸を張れるいいことをたくさんやってくさっていますし、それを進めている先生方も一人一人いろんなことに毎日挑戦しながら失敗しながら子供たちのために汗をかいております。

そのようなすばらしい取組を少し教育委員会としても系統立ててまとめて、そういうようなものを外に発信できるような、そんなふうなことに力を入れていきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今まさに、このタスクフォースの話だったり、文科省が目指している教育というのは、既に川根本町がやっていること、あるいは目指していることというのはかなり重なる部分がありますので、このタスクフォースというのは省内のメンバーで話していることなので、大きなその法的拘束能力とか影響力があるかということ、そう約束されたものではないんですけども、この子供たちが主体的に学べる多様な学びの実現に向けた検討タスクフォースのメンバーには、文部科学大臣政務官だったりとか初等中等教育長であるとか大臣官房総務課長だったりとか7名の方、そうそうたるかなり影響力のある、発言力のある方が話をなさっていることで、まだその検討段階の会議ではあるんですけども、こういうタスクフォースのような省内での検討資料等を読んで、先読み、先回りをして、そこに重なるようにやっていくということも、小さな町が注目を浴びるために非常に必要な考えかなと思いますので、今、川根本町の教育が熱心で進んでいて、またこれから先も伸びていくということは、もちろん僕も現場を見させていただいたりとか、お話を聞く中で感じていることではあるんですけども、それを今、教育長がおっしゃったように発信という意味で、あえてこのところにかぶせていって、文科省に川根本町を見てくれとアピールするようなしたたかさというもの、発信というものもぜひしていただきたいと思うんですけども、そういうよう

なことというのはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） いろんな発信をしたことをいろんな形で受信をしてくださる方、多数いらっしゃると思います。その発信をするだけではなくて、どういう方に直接お伝えするかというようなこと、そんなふうなことも考えながら自分たちの川根本町の頑張りをきちんと受け止めてくださっている方、そういう方たちに積極的に発信をしていきたいなと思います。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

本当、それぞれの教員の方だったりとかのつながりの中で、視察だったりとか、そういうことが多いというのも伺っていますので、本当注目されて現場に来てもらえれば、あ、すばらしいなということが伝わるようなことだと思います。

2022年1月に日本教育会というものが主催したシンポジウムで、富山の南砺市、福島の先ほど紹介した大熊町、それから川根本町というもの、その全国で3か所が義務教育学校というものについて非常に進んでいるというもののサンプルとして全国に発信をされたという実績がどうやらあるらしい、それは調べたんですけども、ということで非常に現在でも注目度が高いのは重々分かっているんですけども、それをもっと発信して見られる人たちよりもっと高い、文部科学省がもうそこに現場の視察に来るような流れというのができることが、それこそ現場の先生たちの自信にもつながると思いますし、説得力があると言いますか、自分の手の届くところの人たちが気になるから、あの先生がいるから来てみるという流れももちろんそういう現場の一番下の現場という部分で大事なんですけども、あそこの町の教育をサンプルにしようという、そういうふうなものを目指すということは、現在のことでできるので、より一層そこを文部科学省がやろうとしていることに重ねていって、うちではこんなことをやっていますよというのをぜひやっていただくと、それこそ移住だったり定住だったりということにもつながるぐらい町の教育というのが発展し、一層子供たちのこの町の愛着というものにつながるとと思いますので、ぜひより一層力を入れて発信というものを計画的にやっていただきたいなと思います。

なので、町長に最後をお願いなんですけども、今のような話、実際に教育現場というのはすごく一生懸命頑張らせて、皆さん熱い思いを持っていらっしゃるの、それこそいろんな陳情だったりとかで国のほうに行かれたとき、県のほうに行かれたときに、教育というものも注目してくれよと、うちの町はこんなことをやっているんだというのをぜひ営業と言いますか、発信というものを町長のほうからもしていただきたいと思うんですけども、お願いできますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 実際、先日皆さんと行ってきたんですけど、そのときにも永岡文科大

臣に会ってきている。いろんな意味で県の教育長にもお会いするときも多くて、県のほうもバカロレア教育とって、金谷につくるんでしょう、これから。

いろんな教育というのは、やはり演壇でも申し上げたんですけども、今というのは社会全体で支援していく、時代も変わって。我々のときとそれはちょっと違うところもあるものだから、そういった意味の中でも我々の義務教育学校9年制、新しいことを始めるんだから、やはり県にも注目していただきたいし、国の文科省にもいろんな意味でこれから陳情行くときにも寄らせていただいて、やっとなら4月からやっとなら充実できる。このやっとなら思いというところをいかに発揮して我が町を、教育を、教育者の方々にもお願いしながら、これから努めてまいる所存です。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ぜひ教育長とろんな話をしていただいて、それを腹に落ちた状態と言いますか、もうしっかりこの町は大丈夫、教育はしっかり大丈夫なんだというものをぜひ町長にも持っていただいた上で、あちこちにお話いただければなと思います。引き続きよろしくお願ひします。

以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（杉山広充君） 以上で佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は10時15分といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時15分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中澤莊也君、発言を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） まだ10時ですので、改めまして、おはようございます。9番、中澤莊也です。すみません、マスクを取らせていただきます。

一般質問通告書に従って質問を行います。

質問事項は、学校給食の現状と課題・問題点について。町独自の燃油価格・物価高騰に対する支援について。8050問題について。行政の考え等を伺うものであります。

最初の学校給食の現状と課題・問題点については、環境省が平成27年に全国の市町村を対象にして行ったアンケートの調査の結果によりますと、児童・生徒1人当たりの年間の食品廃棄物の発生量は、推計で17.2kgとなっています。その内訳は、食べ残しが7.1kgで約41%と最も多く、続いて調理をするときに出る残渣、それが5.6kgで約33%。あとの残りはその他ということになっています。そのような状況を受けて、我が町においても、児童・生徒の食べ残しや残渣の状況、食べ残しや残渣を減らすための取組やその処理の方法等について、

まず伺います。

2点目は、地球温暖化やロシアのウクライナ侵攻等により、食材の高騰等が続く中で、町は給食費の値上げを据え置き、児童・生徒の健康の維持増進を第一に考え、栄養豊かで質の高い給食の提供を続けられていらっしゃると思います。しかし、このまま食材の高騰が続くようであれば、給食費の値上げも検討しなくてはならないと考えます。

そこで、保護者の負担軽減、子育て支援の充実等の観点から、給食費の値上げ、無償化のことについての考え方、取組について伺います。

3点目は、学校給食共同調理場を、平成15年の地方自治法の改正によって管理委託制度から変わりました指定管理者制度を導入して行う考えはないかということをお伺いします。

4点目ですが、食品アレルギー反応を示す児童・生徒に対しては、アレルギー反応を起こすおそれのある食材の除去、代替品の提供等で対応されていますが、以前では見られなかった果物、野菜、穀物類に対するアレルギー疾患を持った児童・生徒の数も最近増加傾向にあるように感じられます。その現状と対応状況、課題等について伺います。

二つ目の大きな質問、町独自の燃油価格・物価高騰に対する支援についてであります、産油国の原油生産量の制限等もあり、上昇傾向にある燃油の高騰に対する町独自の支援として、令和4年度に実施し町の経済の活性化や町民の負担軽減につながり大きな成果を上げられた燃油助成券交付事業を、令和5年度以降においても一般財源を原資として行う考えはないか伺います。

最後に、8050問題についてであります、ひきこもりが長期化し、高齢の親80代と子供50代が生活に困窮する、8050問題が深刻になっており、各地の相談事例や課題を早急に把握し、多様な悩みに寄り添う伴走型支援につなげる狙いから、厚生労働省は2023年度に全自治体を対象にした実態調査を行うことを計画しております。

この調査は、都道府県と市区町村が対象となっており、調査はこれまでに扱った事例について、どこから情報を得たか、親、本人、兄弟、地域住民など具体的な状況、支援の内容を中心に報告を求め、自治体等へ聞き取りを検討するというものであります。

この問題については、令和2年の6月議会において、相談窓口の一本化や県からの専門職員派遣等について質問させていただきました。ときの首長、担当課長からは、「当町のような小規模自治体においては対応可能な窓口が複数あったほうがいいのではないかと考えている。介護保険事業としての閉じこもり予防教室を実施するとともに、毎月、地域包括センターが民生児童委員と情報交換を行い、高齢者担当会議やケアマネジャー会議を通じて、いわゆる気になる方の把握に努めている。特に8050問題については、健康福祉課の生活保護担当、それから障害の担当等と連携を図り、複合的な案件も含めて幅広い対応をしている。専門家については、当町には社会福祉士が2名、職員として在籍している。一般的な手法あるいは最新の手法というのは、国や県が派遣を想定している方々から得ることができるかもしれない。ただ、当町の状況、近隣との関係、親戚縁者、あるいは知人、友人、そういったところ

の関係まで想定しながら、社会福祉士をはじめ、保健師あるいは事務職員も対応している。」と答えられています。

また地域包括を中心に、情報の共有化、関係課の連携が十分であると考えられていますが、ひきこもり家庭等の持つ複合的な課題、医療・介護、生活困窮等に迅速かつ的確に対応するためには、更なる支援体制の充実が必要と考えます。そこで、社協、医師、ハローワーク等と連携した相談窓口の開設や、一步踏み出し、地域に出向いての相談支援を行う考えはないかを伺います。

行政側からの明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、中澤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、学校給食における食品ロスの問題について、お答えさせていただきます。学校給食共同調理場の栄養教諭の指導の下、残量の多い献立を把握し、カット方法の変更などに取り組み、対応しております。

二つ目、給食費に関する御質問にお答えさせていただきます。食材費の高騰は、現実的な問題です。しかし、今後の見通しが不透明な状況においては、食材費高騰対策も含め、近隣市町の状況について情報を得ながら、学校給食運営委員会等において検討を進めていきます。

給食費の無償化については、藤田議員に答弁しましたとおり、様々な取組の中で、限りある財源をどこにどのように使うかを含め、前向きに検討してまいります。

3番目です。学校給食共同調理場については、地方自治法における公の施設に含まれないことから、指定管理者制度の導入はできません。

4番目の食物アレルギーに関する御質問にお答えをさせていただきます。児童・生徒のアレルギーについては、就学前に調査し、保護者との面談を実施した上で、詳細を把握しています。アレルギーのある食材を使用する場合には、詳細な献立表を作成し、保護者の協力を得て、個別に対応しております。このことについては、保護者の協力が前提です。今後も保護者の思いを把握し、さらなる協力を得られるように対応していくことが、今後の課題と考えています。

二つ目に移ります。燃料価格・物価高騰支援についてお答えします。

昨年度は、当時のガソリン価格の高騰に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、燃油助成券交付事業を実施しました。現時点のガソリン価格はその時点より上昇しておりますが、今年度当初予算において、昨年度実施し好評であった電子クーポン事業を予算化し、さらに補正予算でプレミアム付商品券事業を計上して、それらの事業に着手したところであります。

今後は、国の燃料価格激変緩和補助金の状況や、町の事業実施状況や財政状況を踏まえ、より効果的な事業を実施するよう検討していきたいと考えております。

三つ目です。8050問題についてお答えします。

令和2年度、私が議長の時、たしか言ったとおり質問されたと思いますが、80代の親が50代の子供の生活を支える8050問題の背景には、子供のひきこもりが関係していると言われています。その把握は、社会福祉協議会や民生委員から情報がもたらされることもありますが、親の介護が必要となった場合に、その状況が明らかになることから、地域包括支援センターと健康福祉課との情報連携により、把握している場合がほとんどです。

社会福祉協議会や医師、ハローワークなどと連携した相談窓口の開設との御提案ですが、町内のひきこもり者数は、最新の令和元年度の県調査によれば、26名とされております。8050問題に該当するケースは、さらに少ないことが予想されるため、町としては令和2年度にお答えしたとおりだと思いますが、従来どおり地域包括支援センターが相談窓口となり、社会福祉協議会や医師、民生委員などと連携を強化し、支援につなげていくことが最適と考えております。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 先ほど給食費の値上げの藤田さんの質問に対して、町長は食育ということも大切だということを答弁されておりますが、食品ロスにおいても、子供たちにそういった食育の指導というのは非常に大切なものだと考えます。

栄養教諭による食育の実践ということで、まず伺いたいと思います。今、どのような形で児童に対して食育の教育をやられているのか。学校給食自体で、例えば調理師が、実際に作っている方が学校に赴いて、子供たちと一緒に給食を食べる中で、子供たちとのふれあいを通して、自分たちの思いとかそういうものを伝える、そういう場を設けているのか、そういう状況について、まず伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、コロナの関係もありまして、主流はズームを使って栄養教諭が子供たちに実際作っているところを見せたり、そういった形の栄養指導のほう、食育のほうが主流となっております。

今年度、もう既に本川根中学校で実施しましたが、実際、当日作っている様子のもを食べることによって、その中でも、栄養教諭からこういったもので皆さんの口に入るんだよという説明もしながら、食育をやっておる状況です。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 私も以前、学校給食のほうに御厄介になっていて、そのとき感じたことなんです、子供たちが、せっかく作った給食を食べないで返ってきたときの調理員の顔、非常に悲しい、自分たちが一生懸命作ったのにということが何回か見られたものですから、そういうふうに調理員との交流、ここもコロナ禍の中でなかなかズームでやるしかできない

かもしれませんが、そういうものについても取り入れていっていただきたいというふうに思います。

食品ロスについて次に、食べ残しを減らす取組、これはいろいろやられていると思います。学校においては給食委員会等があって、そこでもう目標を設定して、こういうものを減らしていこうというようなこともあるし、できるだけ好き嫌いのないようにして、給食の食べ残しを減らそうという取組があると思いますが、その辺について、食べ残しを減らすための取組について説明を求めます。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 中澤議員の御質問にお答えします。

食べ残しの関係ですが、やはり栄養教諭のほうが、献立によって食べ残しが多いのか少ないのかというのを毎回チェックしております。その中で、特に献立により食べ残しの多いものについては、食品のカットの方法、例えばニンジンが大きいと食べ残しが多かった場合、それを少なくして、ただ栄養のバランスがあるものですから、その献立は変えずに、そういうカットの方法ですることによって、かなり食品ロスが減ったということを聞いております。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 食品ロスの問題で、今、学校給食においては、残渣とか食べ残しのものについては、何か特別な機械、生ごみ処理機ですか、大きなようなもので処理されていて、以前はその機械があまり性能がよくなかったものですから残渣が残って、堆肥化というか肥料みたいな形で住民の方にお分けしていて、循環型というんですか、そういうことにも役に立っていたと思うんですけど、そういう残渣の堆肥化とか液肥化、そういうものもこれからの循環型の社会においては大切なことだと思うし、それも一つの食育になるというふうに思いますが、学校においてそういうことを、生ごみ処理機を購入して残渣を減らすとか、教育委員会においても、そういう堆肥化をして一般の住民の方にお分けするというような考え方はおありでしょうか。その辺について伺います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 残渣の関係でお答えさせていただきます。

今、学校の給食センターのほうで残った残渣については、処理機が学校給食センターにございまして、そちらがすごい機能がいいものですから、肥料としてというよりも、物が全てなくなってしまいます。ですので、肥料とかそういった形ではなく、物がなくなってしまうので、そういった形で対応しておりまして、1日で使ったものも、その日に全てそこで処分できてしまいますので、肥料としては今使っておりません。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 学校で花壇とか野菜作りなんかをやるかどうか分からないですけど、

そういう情操教育の面からも、残したものをコンポストとか生ごみ処理機のようなものを購入して、新しい学校づくりをされるんですから、そういうことも取り入れていったらいかがでしょうか。その辺について考えを伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 御意見ありがとうございます。またそういったこともこれからの学校づくりにおきまして、食育という面で検討させていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 食べ残しの原因というのはいろいろあるかと思うんですが、量が多いとか嫌いな食べ物があるとかという中で、私がちょっと資料を調べた中では、給食の時間が短い。これは前の授業の延長があったり、その準備にかかっている、なかなかゆっくり給食が食べられないというような、そういうようなことがあるということが書かれていましたけど、食べ残しの原因をどのように捉えているのかを伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 原因についてはいろいろあるかと思いますが、先ほどの答弁とも重なりますが、学校給食として食べ残しが出た場合、どういった献立かというのが、やっぱり献立によって差が出てきています。給食としてはやはりそこを問題と捉え、対応していくということで、今対応させていただいております。

ただ、時間とかそういったものに関しては、ちょっと今のところそういったものは考慮せずに、献立による対応ということで、今させていただいております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 先ほど言われたようにカットの方法、例えばハート型にしたりして子供が食べたらいよいよさうだという、そういう視覚に訴えることとか、やはり学校の時間というのが実際にあるというデータがあるようですので、その辺についてもまた注意して見ていただければというふうに思います。

給食費の値上げ・無償化について再質問をさせていただきます。

物価上昇による賄い材料費の対応ということで、昨年度9月補正において200万円計上され、これはコロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金で対応されていましたが、これによって、町は積極的に賄い材料費、給食材料費、給食費の値上げを防いだというふうに考えられますけど、今回においてそういう原資、当てるものが一般財源になるかと思いますが、そういうものを使っても給食材料の値上げを対応する考えがあるのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 藤田議員の御質問にお答えしたときに、どこにどのように使う、当然そこには一般財源というものも出てくる。今後の予定の中で、これだけ物価高騰になると、今、一食300円、その中において高騰によりまた上がるということは、いろんな

意味も含めて一般財源を使わなきゃならん、そんなときもあるんじゃないかと思っています。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） やむを得ず、当然これは学校給食共同調理場の運営委員会で検討することだと思いますけど、値上げをすべきだという考え方も出てくると思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当然、社会状況、経済、いろんなことを含めておいといて、今これだけ燃料も、電気料ちょっと下がったのかな。いろんな意味で物価の高騰は家庭を随分、家計が苦しくなるということは当然なものですから、何度も言いますが、その状況によってどういう財源を使ってどうするか、今後の無償化のことも含めて、いろんな意味を含めて、何かしら手だてはしていかなきゃいけない。小さな町だからできる手だてというのはできると思いますので、その辺だけはきちんと、来年度予算のヒアリングも10月後半から始まるわけですが、いろんな状況を見つけて、また補正ということもあるかもしれません、次年度に向けて。それは状況に応じて対応していくことだと思っています。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 先ほど藤田議員の質問に対して無償化のことで、まず優先順位を、こういう財源が乏しいというか少ない、財政が厳しい市町にあっては、優先順位をつけて事業をやっていくということ。それと財源の確保が非常に大変、確保がなかなか難しい。そして子育て支援については、いろんな方法があるからという、それは事業の優先順位だと思いますが、そういう答弁をされています。

学校給食の無償化についてはいろいろ議論があって、学校給食法の11条において、学校を経営する、市町になると思いますが、かかる燃料費、光熱水費、人件費については、学校を経営する主体が支出すべきである。給食の材料費、給食費については保護者の負担であるということが明確にうたわれています。ですので、私は一概に給食費の無償化がいいかどうかというのは疑問に感じています。

ただ、ちょっとこれは町長の考え方を伺いたいと思いますが、憲法の中で義務教育にかかる経費は無料だよという考え方が26条にあるようなんですが、それと、学校給食法においての少し矛盾があるというふうにちょっと考えられるんですが、その辺の町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） いや、法律の中に11条、26条あるんですけど、それは先人たちがつくったことの中において、議員、職員上がりだからよく御存じで、そういった問題が出てくると思う。知らない人はなんで無償化にしないかという、そこになっちゃって。法律が整っていることがあるということは、元職員のお二方は分かっていると思う。だから、こういった問題が出てきたということはあるんですけど。また社会情勢。子供たちが少なくなって、

だからできるんじゃないかということもあると思うんですけど。

その法律が矛盾かどうか、ちょっと私も分らないですけど。社会全体で子供たちを見なきゃいけないだよ、その意識は私は強い。その中において、そういった法律があるから無償化にしないよ。さっきも私、藤田議員のとき言ったんですけども、再質問の中で。国策ということもある。だから法律をつくったんだということだと思うんですけど、昔の人が。26条だか11条だか、ちょっと法律はあなたのほうが詳しいから、私より。

だからそんな意味において、矛盾も屁理屈もないんじゃないかなという、私はそれを持っている。だから、今の状況の中において、どうするかという質問には答えますけど、その法律において矛盾というのは、ちょっと私理解しないんですけど。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） すみません。私がお聞きしたのは、学校給食法にそういう定めがあるけど、小山町とか、財政豊かなところだと思うんですけど、だから不公平感があるというふうには思うんですけど、だから国策で学校給食は無償化にするというようにすべきだというふうには考えますけど、学校給食のそういう法律に対して、考え方、これは別に首長の考え方で無償化してもいいんじゃないかという考え方があると思うんですよ。だからほかの市町の首長も、多分そういうふうにして、家庭の経済的負担を減らす、それが移住定住につながるという考え方をして、無償化に踏み切ったと思うんですけど、そこはやっぱり首長として何らかの考えを私は示してほしいと思うんですけど。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） さっきから言っているでしょう。どこにどのような財源を使うか。何回も言わせていただくと、そういうことになるということ。だから、来年から無償化にしますよ、そんな簡単なことは言えない。

優先順位ということを私、言葉で使ったし、その中においてどうあるべきかということ、小山町さん、焼津市さん、もういろいろふるさと納税が多いところもいっぱいあるし、その中の財源の中で使ってやっている。それが行財政だと私は思っていますので。子供のことも含めて。そういった意味の中で、これから先、検討しながら、だから前向きにという言葉は初めて私が使わせていただいたということです。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） はい。藺田町長の考え方は分かりました。

次に、先ほど町長のほうから、学校給食は公の施設でないから指定管理者制度は導入できないということで、御指摘を受けました。勉強不足で申し訳なかったと思います。

指定管理は、15年に法律が変わって、管理委託制度から変わったわけですが、管理委託をされている学校給食は、シダックスなんかを中心にあると思うんですが、そうした場合に、運営の経費の比較というのをされたことがあるのかどうか、まず伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 実際にそういう業者さんから見積りを取ったりとか、そういったものはありませんが、実際やっている市町から情報を収集して、試算をさせていただいたことはあります。

大体、人件費、そもそも委託している市町については職員が直接、市町の職員が調理業務を行っています。要は、うちの場合、ほぼほぼ会計年度任用職員の調理員ですので、何かというと単価が違います、正職員と会計年度の職員ですと。そういった方を雇用しているときに、委託に出すことによって経費の削減につながるこういったところで、委託を出している市町がほとんどであります。

ですので、会計年度の調理員を雇用している市町について、近隣市町ですけど、業務委託をしているところは、今のところございません。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） やはり人件費の問題があるという、そういう捉え方ですね。

また、経費、例えば委託するにも全てをするわけではないと思うんですよね。献立は栄養士さんが作られて、それに基づいて調理をされる。学校給食会からの納入でありますので、それは当然、町の職員がやるような形になって、運搬とか調理、洗い、そういうものが多分委託されてくると思うんですが、その辺についての経費のまた算出をさせていただければというふうに思います。

そうした場合、例えば、今、社会教育施設の問題もあって、民間にするとかという今、検討がほかの施設でもされていて、メリット・デメリットということで検討されて、いろんな結論が出ているわけですが、学校給食において民間活力を入れた場合のメリットとかデメリットをどのように考えられているのか、伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） メリットのほうです。

先ほどの答弁ともちょっと重なりますが、現在、川根本町の学校給食のほうでは、1日300食の給食を作っております。これがやはり大きな市ですと1,000とか2,000とかという単位でやるので、そういったところで委託をすることによって経費の削減とか、そういったものにつながっているというのが大きな、給食の場合は大きな委託業務のメリットとなっております。

デメリットのほうなんですけど、これもちょっと調べさせていただきました。

やはり事故、給食の関係の事故などあった場合、委託業者に契約違反とか衛生管理上の問題など責任を追及することとなります。そういった責任の所在がすごい複雑になるというのが実例で上がっております。また、昨今のニュースでも御存じのとおり、委託事業者の都合により給食の提供ができなくなったりとか、そういったおそれがありますので、やはり直営でできるもの、メリット・デメリットを考えて検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 学校給食運営委員会においても、そういう例えば協議が出ると思いますが、しっかりした教育委員会の考え、今示されたことでいいと思うんですけど、持って対応をしていただければというふうに考えます。

アレルギーの対策について、いろいろ除去食とか代替食、除去ができないような食品については、家庭のほうからお弁当を持ってきて対応されているという事実は知っておりますが、以前、昔ですね東京の調布市であったと思うんですけど、アレルギー反応において、アナフィラキシーショックということで手遅れになって児童が亡くなったという事件があったと思うんですけど、給食において、先生は多分そこに入って、昔はいらっしゃって一緒に児童と食べていたんですけど、今、先生の多忙化ということで、もしかしたらそういうのがないのかなという不安もあるんですけど、先生が出張等で留守の場合、代替の先生が対応していて遅れたという例ですよ。その児童の状態は把握してなかったし、そういう情報が伝わってなかった。それで起こった事故だというふうに見られていますけど、担当教諭が不在の場合は、給食の時間はどういうふうに対応されているんでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 例えば担任の教諭が出張等で不在の場合は、必ず子供だけにはしないで、養護教諭であるとか、時には教頭であるとか、必ず子供を見守るとするか、そういうふうなところで確認はしております。

なお、その一人一人の児童の健康状態、それからアレルギーを持っているか持っていないかなど、そういうことについては全教職員で共有して、一貫した対応ができるような体制になっております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） そういう児童の情報の共有化ができていますということですが、町に支援員という方がたくさんいらっしゃって、実際に教育をするわけじゃなくて、指導に基づいて子供たちの生活の支援をされている方がいらっしゃると思いますけど、そういう人たちに対してとか、用務員の方という、そういうような方たちについても、そういう情報というのは行き渡っているのでしょうか。その辺について説明をお願いします。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） そういう支援の方、それから町の用務をやってくださっている方、必要なことについては共有しておりますが、深い個人情報に関わる部分は、ホーム教員だけの共有になっておりまして、ただ、子供たちの健康状態に係ること、そんなようなことについて共有しております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） それでは、大きな二つ目、燃油価格と物価の高騰の支援ということで、4年度に燃油の助成券の交付事業を行っていて、非常に経済的効果もあったということであ

りますが、決算の状況についての考察をされていると思いますが、私がそちらのほうから資料を提供していただいて、その資料を見させていただいたところ、最初、町民1人に5,000円で、6,125冊の支給がされています。金額として3,062万5,000円ですか。実際に換金されたものが2,861万円で、93%というふうになっております。その差引きを見ますと、201万5,000円で、500円の券にしてみますと4,000冊ぐらい余っているという状況にあるんですが、その辺の考察というのはやはり必要だと思うんですが、どのように捉えられているのか。

もし来年度以降、効果がある事業を計画されるに当たって、この課題というのを解決して取り組む必要があるというふうに考えますが、行政の考え方、その考察について伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

この事業は、より多くの町民の皆様に御利用いただけるよう、高齢者一人世帯で御本人が自動車を所有していない場合でも、親族が使えるように考慮しております。

しかし、議員が言われるように、256世帯の受け取りがありませんでした。受け取りに來られなかった256世帯のうち、一人世帯が209世帯で、内訳は70歳以上が99世帯、ほかには外国籍の方など、その多くが自動車等を所有していない、普段からガソリンスタンド等を利用せず、燃油助成券の必要性を感じてない世帯であったということで、当課では分析しております。

今後、このような事業を行うに当たりましては、事業実施の状況を踏まえて、事業効果等も考慮して対応していきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 非常に効果があった事業だと思いますが、やはり広い範囲で、住民にもれなく行き渡るような、そういうようなサービスというのが、事業の展開が必要になってくるというふうに考えますので、ぜひこの課題を生かして、次年度以降、新しい事業に取り組んでいただければというふうに考えます。

最後に8050問題についてであります。ひきこもり世帯が26世帯あるという把握をされております。いろいろな相談については、丁寧に個別に対応されていらっしゃる。先ほどの答弁にありましたとおり、包括で介護の相談を受けて、健康福祉課のほう、ああいう担当課のほうにつながって分かるケースもあるということですが、いろいろな26世帯から相談を受けたというケースがあると思いますが、どのような相談を受け、それが例えば介護支援につながった、就労支援につながった、そういう事例があれば、ここで発表をしていただきたい。

もしないようでしたら、その26世帯についてどのような対応を今後されようとしているのか、伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齡者福祉課長（竹野克彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

以前、地域包括支援センターが窓口となりまして、健康福祉課のひきこもり事案への対応部局と連携をいたしまして、これは本人の御希望ですけれども、ハローワークにつなげ、いわゆる就労支援を行った例がございます。

このように地域包括支援センターが中心となりまして、様々なチャンネルを活用して支援を行っていくことが重要かというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 最初の質問もさせていただいたんですが、一步踏み込んだ、こういうひきこもり世帯の方への支援ということで、なかなか個人情報とか難しい、ひきこもりに対する地域の人たちの捉え方というのは、非常に難しい点があるかと思いますが、地域に行つてこういう人々を対象にした相談会というものを開催する考え方があるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 高齡者福祉課長、竹野克彦君。

○高齡者福祉課長（竹野克彦君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

この問題につきましては、家族や御本人が相談をすべきかどうかという、ためらっている場合も十分考えられますけれども、あえて触れることを望まない場合も、当然、相当数あるかと思いますが。現在のところ、地域に赴いてまで相談を行うというようなことは、現在は考えておりません。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） この問題については、有識者会議の最終の報告の中で、市区町村が取り組むべき施策として三つ挙げられております。本人、世帯の属性に関わらず受け止める。断らない相談体制の整備。就労支援や居住支援、居場所の提供など、社会参加に向けた支援。3番目に、住民同士が支え合う地域づくり、やはり先ほど申しましたとおり、こういう人々、私たちは理解できないんですよね。なぜひきこもっているのか。働けばいいんじゃないかというふうに思うわけです。

私達も高齡になって歳を取ると、今までつまづかなかった段差にもつまづきますし、実際そのときになってみないと、目の見えない人とか耳の聞こえない人たちの障害がどういうものであるかというのは理解できない。その人たちに寄り添っていくことが非常に大切だというふうに思いますし、地域の理解は欠かせないものだと思いますが、認知症に対する理解を深めるための講習会とか、統合失調症に関するそういうような講習会、そういうものを開く考え方があるのかどうか。実際開いていらっしゃっていたら、その成果は出ているのかどうか、その辺について伺わせていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 高齡者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 認知症のお話でございますけれども、ただいまの御質問にお答えをいたしますとすると、認知症の予防の教室等を開催しておりますので、それに当たるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 地域同士の支え合いがまず大切になってくると思いますので、やはり地域の人たちに、そういう世帯、ひきこもり世帯がどういうことでひきこもっているのか、何が原因か、そういうものを啓発するというんですか啓蒙をする機会、そういうものをぜひ開いていただきたいと思いますし、地域包括の方は地域に赴いていろんな相談を受けていらっしゃると思いますので、そのときに、そういう講座というんですか、住民を対象にした話合いの場、そういうものを持っていただければというふうに思いますが、その辺について、最後に考え方を伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 課長、先ほどから答弁していたとおりで、やはり個人情報の問題がかなり多いと思います。議員思っているとおり。その中において、やはり親御さんが相談できる場合、できない場合、いろんなケースあるかと思うんですけど、だから、より社会福祉協議会や医師、民生委員、この連携をより強化して、これからも本当に優しい愛で包んで、やってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） そういうのが町長の掲げる地域愛、この町を愛する、定住につながるというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、食品ロスの削減というのは、食料の資源の有効活用、地球温暖化の抑制につながり、持続可能な社会の実現、これは川根本町の総合計画の中で、全てSDGsにつなげるという考え方にも該当すると思いますが、向けての大きな貢献につながると考えられますので、積極的な取組を期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） 以上で中澤莊也君の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、明日9月27日午前9時に開会し、3名の一般質問を行います。また、決算特別委員会及び第2常任委員会に付託した議案の委員長報告、質疑、討論、採決等を行います。

本日はこれで散会いたします。
ありがとうございました。

散会 午前11時04分